

令和6年度第1回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和6年4月26日

召集場所 津野町役場 本庁2階 第2会議室

開 会 令和6年4月26日 午後4時45分

出席委員

1番：前野 富士男、2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、
5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文

会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、明神 長生、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：野瀬 隆行、西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和 6 年度第 1 回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和 6 年 4 月 2 6 日 午後 4 時 4 5 分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1	議案第 1 号	開会	
2		会議録署名委員の指名	
3		会期の決定	
4	議案第 2 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について	
5	議案第 3 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について	
6	その他	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画農承認について（利用権貸借）	

議事録

開会 : 午後4時48分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員7名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第1回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

3番 ^{いしかわ}石川 ^{ゆきひさ}幸久委員、4番 ^{とだ}戸田 ^{かずひろ}和宏 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 「議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 「議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」ご説明いたします。(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 私が草刈り等やっていた。お年寄りだけの家庭で墓を下へ持ってきてたい。
申請書の写真のとおり家の隣で簡単にお参りできる。矢印のところに墓地を
持ってくる。周りの方の許可を取っていて何も問題ありません。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時51分 ～ 午後4時54分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙
手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対
する意見について」を議題といたします。

事務局より 議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見に
ついて」ご説明いたします。

(番号1朗読)

番号1の農地区分は、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当し
ない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長： 議案第2号 番号1は石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石川委員： 4月22日に私と長山さんで現地確認しました。現地は、●●地区で国道と旧国道との交差点近くにあり、●●さんより上200mぐらいのところに位置しています。

行政書士の話によると●●さんは●●、奥さんは●●で勤務しているとのことで、津野町に住居を構えたいとのことで話がまとまった。近所に迷惑をかけることはないと思います。申請書にあるほか1名は奥さんのことだそうです。以上、審査をよろしくお願いします。

議長： 休憩にいたします

(休憩中 午後4時48分 ～ 午後4時48分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員： ありません。

議長： よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長： 日程第5 「議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長：「議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」をご説明いたします。

（番号1～4朗読）

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長：議案第3号 番号1は、宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員：1番と3番を一緒にやらしてもらっていいか？

議長：大丈夫です。

宇都宮委員：19Pです。再設定で●●●●さんが生姜をやっています。場所は●●●●の手前の右側（こちら側から）でがんばってやっています。問題ありません。

3番は39P、これも再設定です。●●●●左●●のほうに入ったところで、道路の横とその下2枚を作っています。問題ありません。

議長：議案第3号番号2は、私と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果と補足説明をお願いします。

山崎：●●●●さんも再設定です。（5年間）27Pを見てください。32Pには土づくり済の写真があります。シシトウなど野菜を作っている。ほ場整備をやっている。メインは生姜です。以上です。

議長：休憩にいたします。
（休憩中 午後5時06分 ～ 午後5時09分）

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員：ありません。

議長 : よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第3号 番号1について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第3号 番号2について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 番号3について、質疑、意見はありませんか。

議長 : それでは採決いたします。
議案第3号 番号3について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 議案第3号、番号4は宇都宮委員、明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
なお、この案件は、●●委員に関係する案件のため、●●委員には退席し

ていただきます。

明神長生委員：現地にて確認してきました。暗いのでわかりにくいと思いますが田んぼも耕し、きれいしにしており何も問題ありません。

議長： 休憩にいたします。

(休憩中 午後5時10分 ～ 午後5時10分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号4について、質疑、意見はありませんか。

委員： ありません。

議長： よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第3号 番号4について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 ●●委員を呼んでください。

(●●委員着席 午後5時11分)

●●委員に告知します。議案第3号 番号4は可決されました。

議長： 日程第6 その他について、を議題といたします。

何かありませんか。

事務局： お耳に入れておくべき案件が出ましたので資料を基にご報告します。

(資料を配布し、●●農地に予冷庫が設置されている件を報告)

議長 ： 特になければ5月の定期総会の日程を決めたいと思います。

事務局 ： 5月30日木曜日に西庁舎で開催を予定しております。

議長 ： ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和6年度第1回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時32分)